

記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

令和2年度狂犬病予防注射を実施します

更新(登録している犬)

費1頭 3500円

※通知はがき(事前にはがきを裏面の問診票に記入・署名をお願いたします)

※他市町村から転入された方で、犬の登録変更手続きを行っていない場合は、事前に変更手続きを済ませてからお越しください。(予防注射が受けられません)

新規(生後91日以上で登録していない犬)

費1頭 6500円

注射当日の問診

は、次のいずれかに該当する犬は、予防注射を受けられません

・発情中・妊娠中・授乳中である。

- ・状態の良いときに別の会場で、または、動物病院で注射を受けてください。
- ・具合が悪いところがある。
- ・現在治療中である。
- ・2週間以内に人をかんだことがある。
- ・今までに予防注射で具合が悪くなった。
- ・今までにテンカン様発作を起こした。
- ・30日以内に予防注射を受けた。
- ・発情中・妊娠中・授乳中である。
- ・注射時に犬をしつかり押さえられない。



※雨天時は、犬を拭くためのタオルをお持ちください。

※犬のフンは、飼い主がビニール袋を用意し、処理をお願いします。

※当日午前7時の時点で各種気象警報や特別警報が本市に発令されている、または、午前7時以降に発令された場合、発令された時刻以降はすべて中止となります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、予防注射を中止する場合があります。

環境課

☎ 443・1406

狂犬病予防注射日程

日にち	会場	時間
4月10日(金)	藤の台集会所	午前9時00分～9時20分
	榎戸公民館	午前9時30分～9時50分
	榎戸第六児童公園	午前10時00分～10時30分
	みどり台コミュニティセンター	午前10時45分～11時05分
	富山コミュニティセンター	午前11時20分～11時50分
4月13日(月)	中央公民館(※)	午前8時50分～9時30分
	四木区コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	ガーデンタウン第1公園	午前10時35分～10時50分
	コミュニティセンターいさご会館	午前11時10分～11時30分
4月14日(火)	滝台区コミュニティセンター	午前9時00分～9時20分
	山田台コミュニティセンター	午前9時40分～10時00分
	沖協同館	午前10時20分～10時50分
	大谷流コミュニティセンター	午前11時10分～11時40分
4月15日(水)	住野公民館	午前9時00分～9時30分
	文違コミュニティセンター	午前9時50分～10時20分
	朝日区コミュニティセンター	午前10時40分～11時10分
	二区青年館	午前11時30分～11時50分
4月16日(木)	希望ヶ丘A公園	午前9時00分～9時30分
	用草公民館	午前9時40分～10時00分
	神田集会所	午前10時10分～10時25分
	西林コミュニティセンター	午前10時35分～11時05分
	松林公民館	午前11時15分～11時35分
4月17日(金)	東吉田集会所	午前9時00分～9時50分
	大東区コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	六区農村集落センター	午前11時00分～11時30分
4月19日(日)	八街市役所	午前9時00分～正午

※4月13日(月)の中央公民館は休館日のため、開門時間が午前8時40分となります。

ライフサポートファイルを配布します

ライフサポートファイルとは、何らかの障害があるなどで教育や福祉で特別な支援を必要とするお子さんと、その家族が成長に応じた適切な支援を継続的に受けられるように、お子さんの生育歴や支援の仕方を乳幼児期から成人期に至るまで継続して、記録・整理できる記録ノートです。

ライフサポートファイルは八街市地域自立支援協議会が作成し、次の窓口で配布しておりますので、ぜひご利用ください。

配布場所

つくし園・障がい福祉課・健康増進課・学校教育課

つくし園

健康増進課

学校教育課

障がい福祉課

つくし園

健康増進課

こころのフリースペース「ココフリ！」

市では、精神科に通院されている、心にお悩みを持っていて、お話をしたい、お友だちを作りたいたいなどの方を対象としたフリースペースを用意してあります。自由に話したり、好きなことをして過ごすことができる場所の提供とお茶を飲んだり、本を読んだり、のんびり過ごすなど参加される方が好きなことができます。時間の提供をしていくものです。出入りは自由で、参加理由などは問いません。

毎月第3火曜日

午後1時30分～3時30分

場総合保健福祉センター1年間予定

4月21日・5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日・10月20日・11月17日・12月15日

令和3年1月19日・令和3年2月16日・令和3年3月16日

障がい福祉課

☎ 443・1649

こころの健康相談

家庭、職場、学校での人間関係が上手くいかない、なにかが出ない、眠れない、不登校、ひきこもり、家庭内暴力、アルコール依存症などで悩んでいる。

本人や家族のこころの悩みや不安について、成田地域生活支援センターの専門スタッフ(精神保健福祉士)が相談に応じます。

毎月第2月曜日

(8月・1月は第3月曜日)

午後2時～4時

場総合保健福祉センター3組まで(予約制)

4月13日・5月11日・6月8日・7月13日・8月17日・9月14日・10月12日・11月9日

令和3年1月18日・令和3年2月8日・令和3年3月8日

障がい福祉課

☎ 443・1649

令和3年3月8日

障がい福祉課

☎ 443・1649

世界自閉症啓発デー・発達障害者啓発週間を知っていますか

毎年4月2日は、国連が定める「世界自閉症啓発デー」で、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

日本では、毎年4月2日～8日を「発達障害者啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について知っていただき、理解していただくことにより、発達障害のある人だけではなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

障がい福祉課

☎ 443-1649

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや相談などを延期または中止となる場合があります。